

浜岡原子力発電所5号機 タービン主油タンクレベルの低下について（続報）

平成20年3月4日

点検結果	油冷却器(B)の伝熱管(総数:1,481本)のうち、油入口付近にある1本の伝熱管に貫通した損傷が確認されました。 また、貫通はありませんが8本の伝熱管に損傷が確認されました。
原因	油の流れが比較的速い油冷却器の油入口付近の伝熱管が振動し、整流板(※1)と繰り返し接触したことにより、伝熱管に損傷が発生したものと推定していますが、次回定期点検で詳細に点検を行います。
対策	損傷が確認された9本の伝熱管について閉止栓を取り付けました。 また、損傷が確認された伝熱管に隣接する10本の伝熱管についても、念のため閉止栓を取り付けました。 次回定期点検で詳細に点検を行い、必要に応じて対策を実施します。

【平成20年2月19日にお知らせした内容】

点検について	明日(2月20日)より、隔離中の油冷却器(B)の点検を開始します。 点検結果については、あらためてお知らせいたします。
--------	--

【平成20年2月4日にお知らせした内容】

発生号機	5号機(定格熱出力一定運転中) :改良型沸騰水型、定格電気出力126.7万キロワット
発生日	平成20年2月4日
発生時の状況	午前6時18分に、タービンや発電機の軸受けに供給する潤滑油を貯蔵するタンク(主油タンク)の油面低下を示す警報が点灯しました。 関連する機器の確認を行ったところ、タービン機器冷却水系(※2)タンクの水位が上昇していることを確認しました。 このことから、午前11時13分に油をタービン機器冷却水との熱交換により冷却していた油冷却器(B)を停止・隔離し、待機中の油冷却器(A)へ切り替えを実施したところ、主油タンクの油面低下およびタービン機器冷却水系タンクの水位上昇が止まりました。
原因	油冷却器(B)内部で損傷が発生し、圧力の違いにより、油がタービン機器冷却水系へ流れ込んだものと推定しています。 本事象によるプラント運転への影響はありませんが、今後、関連する機器の監視を行います。
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありませんでした。
お知らせ基準	運転情報 「表2-20 その他の事象であって、公表が望ましいと判断したもの。」に該当します。

※1 整流板は、油の冷却効率を高めるために、油冷却器内部に取り付けられた板です。

※2 タービン機器冷却水系は、タービン系の機器(ポンプ、モータ、熱交換器等)に冷却水を供給する設備です。

以上

タービン潤滑油系統概略図

